

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成28年3月23日
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室
開閉会日時 開会 平成28年3月23日 午後2時00分
閉会 平成28年3月23日 午後3時01分

出席委員 委員長 笠江俊文
委員長職務代理者 鹿兒島康江
委員 菊川充憲
委員 上野準二
委員 川村徳子
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 教育次長 貞野修二 教育次長 寒川健治
教育総務課長 井上泰男 生涯学習課長 吉永正雄
学校再編準備室長 片山富造 給食センター所長 岡田英晴

議案

- (1) 吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の制定について
- (2) 吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について

報告事項

- (1) 平成28年3月市議会定例会一般質問について
- (2) 学校再編について
- (3) 給食用物資調達納入業者登録について

教育長報告

その他

会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、菊川充憲委員、鹿兒島康江委員を指名。 それでは、議案第1号「吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の制定について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
井上教育総務課長	議案第1号「吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の制定について」です。資料の1ページ、2ページをご覧ください。市役所本館・東館勤務職員については、平成25年1月から、職員駐車場使用料(月額1,000円)を徴収しております。平成28年度から、市役所の外部施設も月額900円を徴収し始めることにより、教育委員会部局でも、外部施設の職員駐車場を利用する職員から駐車料金を徴収するものとして、駐車場利用規定を制定するものです。対象は、学校その他の教育機関に勤務する市の職員(県費負担教職員を除く。他には、幼稚園・図書館・給食センター等)です。徴収額は、市役所本館・東館勤務職員及び市役所の外部施設に合わせ月額900円としています。 なお、徴収金は、市職員の研修費に充てているため、徴収対象者は、市費の正規職員(市職員・幼稚園・技能員)のみとなっています。3ページから7ページまでは、各申請書等の様式となっておりますので、ご覧ください。
委員長	ありがとうございました。このことについて、ご質問ご意見はございませんか。

石川教育長 これは県費職員ではなく市の職員が対象ということですね。外部施設の職員も同じ正規の職員なので、それぞれの職場での駐車場代を徴収するという事です。

委員長 よろしいでしょうか。では、「吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の制定について」を承認することとしてよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。本案は議案通り承認されました。それでは、議案第2号「吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

井上教育総務課長 議案第2号「吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について」説明いたします。
資料の8ページ、9ページをご覧ください。吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則（平成22年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
別表（第2条関係）の職種の内、幼稚園助教諭の7, 700円を、担任助教諭の8, 150円と、その他の者の8, 000円に改め、新たに、その他の職種として、有資格者を7, 000円に、無資格者に6, 500円を追加するものです。
改正理由としましては、幼稚園臨時職員の賃金日額を変更するため、吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正するものです。
また、附則として、この規則は、平成28年4月1日から施行し、同日以後の勤務に係る賃金について適用する、としております。

委員長 このことについて、ご質問ご意見はございませんか。

委員 資格とはなんですか。

井上教育総務課長 教員免許等のことです。

委員長 他に何かございませんか。では、無ければ「吉野川市教育委員会の臨時職員に関する規則の一部を改正する規則について」を承認することとしてよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。本案は議案通り承認されました。それでは、報告事項に入ります。「平成28年3月市議会定例会一般質問について」よろしくをお願いします。

寒川教育次長 学校教育課に関するものとして、枝沢議員から、認定こども園の今後について、「保育士の確保と保育士・幼稚園教諭のスキルアップをどのように進めていくのか」といった質問がありました。
「子ども子育て支援新制度」における新たな「認定こども園」への円滑な移行のために、平成31年度末までの期間、幼稚園教諭免許状を有する者に対して、保育士資格取得の特例制度が設けられており、この期間に保育士資格が取得できるよう、幼稚園教員に対する指導を行っていることをお答えいたしました。
また、本市の課題を踏まえた研修を実施することが課題と捉え、今後の取組として、「新制度について知識・理解を深める研修や「認定こども園における教育及び保育の在り方について」の研修の計画すること等、幼保の合同研修の実施についても検討することを考えている、と答弁をいたしました。
藤原議員から学力向上について「学力向上対策をどう受け止め、どのように取り組んできたのか」「今後における具体的な取り組みは」といったご質問がございました。
受け止めにつきましては、市の教育振興計画の後期基本計画において、推進プログラムの重点施策の一つとして、「自己実現を図るための確かな学力の育成」を掲げており、

基礎的・基本的な学力の定着、自ら考える学習態度の形成、課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成する学校教育の推進に努めている、とお答えいたしました。

また現在の取り組みについては、県教委の研修に加えて、本市独自に学力向上研修を開催することにより、教員の資質・能力の向上にも努めていることや、研究指定校において、ICTを活用したわかる授業、深まる授業の実現に向けて、研究を行っていることと答弁いたしました。

また「今後における具体的な取り組みについては」、本市総合戦略において、教育環境の強化と学力向上の推進を具体的な施策として掲げる中「ICT環境整備事業」における、タブレット型パソコン、プロジェクター、デジタル教科書の導入、「外国語指導助手配置事業」における、外国人指導助手の1名増員、新たな「英語検定検定料補助事業」等に重点的に取り組むことをご説明いたしました。

また、学校の計画や取り組み状況については、それぞれのホームページにおいて公開し、学校・家庭・地域が連携して、本市の子どもたちの学力向上をめざしたいと答弁いたしました。

吉永生涯学習課長

生涯学習課分について報告いたします。質問順位4番・福岡議員からの「4 総合運動公園の整備について（1）合併以来、数多くの市民から要望がある総合運動公園を整備できないか」との趣旨で、「これまでの検討内容・整備費用の試算は」・「市の一般財源を少なくするために、国の補助金を活用すれば整備しやすいのでは」・「防災公園として整備すれば補助金を受けやすいのでは」との質問があり、貞野教育次長から次のとおり答弁いたしました。

岡山県矢掛町を参考に必要面積と整備費用を試算し、同事例と同規模とすれば、公園面積が16.6ha、総事業費が30億円以上は必要であると試算している。補助金については、総合運動公園が都市公園でなければ、国土交通省の補助制度の対象とすることは難しく、他方、文部科学省の補助対象になる可能性はあるが、補助率は低くなる。さらに、国の状況によっては、不採択或いは少額での採択となることが懸念される。また、防災公園として整備しようとしても、地域防災計画等に位置づけられた都市公園等が対象となると規定されており、単なる防災公園では補助対象になるのは難しいと考えられる。今後、国の補助制度等の動向を見極めながら、将来的な課題とすると答弁いたしました。

これに対しまして、福岡議員からは、整備が難しいからといって、そのまま放置しているのでは少しも前に進まない、現在の重点施策の次の重点施策に位置づけられるよう、出来るだけ早く一歩進んだ検討作業に入るよう要望がありました。

次に、質問順位6番・川村議員から「1文化財の保護について（1）有形文化財、芳川顕正邸の補修または改築の考えは」との趣旨で、芳川伯の生家は、文化財的価値以上に川田地区住民の心の拠り所であり、シンボリックな存在であるので、どうか修繕できないかとの質問があり、貞野教育次長から次のとおり答弁いたしました。

有形文化財としての修繕を行うとすれば、適切な保存修理、ほぼ全解体し、柱を起こした上で、元の部材を用いて復元するような修繕が必要で、保存修理は、一般的な住宅のリフォームと異なり、分解（解体）の工程で詳細な調査（記録）を行ない、破損や腐朽部分の状況を確認しながら修理方針を決定していくというプロセスを踏むことになる。保存修理を行い、室内を見学出来るような状態を確保しようとすると、概ね4,500万円前後の費用が必要と試算されており、子育て支援や移住・定住対策に重点を置いて施策を進めている中、多額の費用がかかる保存修理を行うのは極めて厳しいと言わざるを得ない。また、部分修繕を行っても、現状では見た目だけをつくろう一時しのぎの修繕にしかならないと考えられる。

しかしながら、川田地区が生んだ偉人を顕彰することは必要であると認識しているので、遺品等を山川地域総合センターで常設展示し、他の文化財と共に芳川伯の功績を多くの市民に知っていただくことも含め、芳川伯の顕彰方法を検討したいと考えていることと答弁しました。

これに対しまして、川村議員からは、文化財保護審議会などと協議をして検討していただきたいとの要望がありました。

片山学校再編準備室長	<p>学校再編準備室分について報告いたします。増富議員の「4 公共施設等総合管理計画策定事業について」、「(2) 空き校舎等の教育施設の管理は」のご質問に対しまして貞野教育次長が答弁いたしました。</p> <p>平成30年4月の高越小学校の開校に伴いまして、現在既に休校となっている美郷地区の1中学校・3小学校に加えまして、市内の公立小・中学校で、7つの小・中学校が空き校舎となります。</p> <p>川田・美郷地区の統合により空き校舎となる3つの小学校の利活用につきましては、学校再編準備委員会の「地域部会」で検討いただいております。</p> <p>また、「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」を活用し、現在、美郷地区の休校の3小・中学校の情報提供を行っています。</p> <p>さらに、産業経済部では、美郷地区休校施設の利活用を考える会を立ち上げ、行政だけでなく、地元の自治会長やNPO法人、商工会の代表の方などにご参集いただき、地元住民とともに施設の利活用策を考えるということも行っております。</p> <p>いずれにいたしましても、歴史ある小・中学校であることから、空き校舎等の利活用につきましては、地元の声をお聞きして、共に考えて参りたい、と答弁いたしました。</p>
委員 長	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、「学校再編について」、説明をよろしくお願いします。</p>
片山学校再編準備室長	<p>学校再編準備室から報告をさせていただきます。お手元にあります再編だよりは、地域の皆様には、回覧でお知らせをいたし、保育所・幼稚園・小学校の保護者には配布をいたしました。</p> <p>左面の説明会は地域の皆様に対して設計業者から説明を行うものです。保育所・幼稚園・小学校の保護者には4月のPTA総会時に準備室から説明をいたします。</p> <p>右面、体操服・標準服について学校運営部会で協議、決定していく際の資料となる保護者の意見をまとめるために行うものです。当日は、カンコー学生服から数名が説明に来てくれます。</p> <p>続きまして、スクリーンをご覧ください。3月18日金曜日に鴨島東中学校において鴨島東部地区学校再編に係る説明会を中学校PTA会長から要望をうけ、行いました。</p> <p>今年度、東部地区においては今年度、就学前と森山小学校において説明会を開いています。前にも報告いたしましたが、改めてご意見ご要望をみていただきたいと存じます。</p> <p>今回の東中学校における説明会でも同じような意見が聞かれましたが、賛成・反対の意見を含め、市としての方針を出していただき進めていただきたいとのご要望があることを強く感じました。今後につきましても、丁寧な説明に努め、再編に対する理解をいただけるよう進めてまいります。以上報告とさせていただきます。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。このことについて、ご質問ご意見はございませんか。</p>
石川教育長	<p>先ほど片山室長から説明のあったことについて、報告を受け、いろいろな意見を聞かせて頂いたということで、市の方針として、1つの方向性を出していく時期がきたのかなと思っています。</p> <p>上浦、牛島、森山、鴨島東保育所を含めたこども園を平成31年に開園するということを子育て支援課は決定し、3月議会で正式に発表しました。今までは小学校の再編と関連していましたが、切り離していくような形です。地域の方々の意見を聞いた上でそのような形になりましたので、3月18日の説明会でも、こども園を開園してくれるということに対しては良かったなという意識を持たれていると思います。引き続いて、できれば小学校もどうかならないか、方針を出してくれないか、ということをお話を聞いて感じてみます。できるだけ、今年中に方針を出せればと思います。</p> <p>やはり中学校はそのまま置いておいて欲しいということがあり、そこをどのようにとらえていくか考えていかなければいけないと思います。</p> <p>鴨島東中学校と鴨島第一中学校では、意識的なものがあると保護者の方もおっしゃっており、どこかで交流を始めていけば、そのあたりの意識も払拭されるのではと思います。今から計画していても、小学校ができるまで、これから先7～8年はかかるんで</p>

すよね。そのように考えると、もう時間的に猶予はないという状況が来ていますし、その年までに、鴨島第一中学校区と鴨島東中学校区の交流をしていく必要性があると思っています。

委員 現段階で3校の小学校が統合ができる可能性はあるのでしょうか。

石川教育長 問題はそこですよね。ただ、上浦が喫緊の課題で、地域の方も保護者もそのように感じ始めるのではと思います。3校を1つに、どこの場所というよりも、まず上浦をということを視野に入れて考えていかなければいけないのかなと思います。

委員 3校を1つにということになれば、順番通りに中学校を動かさなければいけない。中学校が動かないのであれば、場所を探さなくてははいけない。非常に難しいジレンマに陥ってしまうという可能性があります。先ほど石川教育長がおっしゃったように、上浦をなんとかしなければならぬ。ここ何年かのうちの課題という気がします。

石川教育長 素案どおりにいけば、最低7～8年かかります。上浦はそこまで引き伸ばせないで、おっしゃったとおりだと思います。今年度中に方針が出せればと考えています。

委員長 よろしいでしょうか。続いて「給食用物資調達納入業者登録について」、説明をよろしくをお願いします。

学校給食センター長 学校給食センターから報告申し上げます。

給食用物資調達納入業者登録については、吉野川市給食用物資調達納入要項に基づいて、毎年登録して頂くことになっています。この登録の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとなっており、平成28年度に向けて新規に登録申請をする業者とともに現在の登録業者の継続申請を出して頂かなくてはなりません。ホームページ等でご案内をしたところ、資料のとおり現在の登録業者17件と新規に登録する業者1件からの申請がありました。

登録業者は吉野川市学校給食用物資調達納入要項第3条に定める申請基準に全て適合するものとなっています。申請のあった業者については教育委員会の審議を得て登録するとなっており、教育委員会事務委任等規則第2条では教育委員会から教育長にこの事務を委任されています。同規則第4条で、第2条の規定により委任された事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない、となっておりますので、今回報告する次第です。

登録の決定をした業者には、登録通知を発行し、登録通知書を受けた業者は、所定の用紙をもって直ちに印鑑届けを行い、給食用物資調達業務契約書を提出、合わせて誓約書を速やかに提出することとなっています。これによって、5月からの給食用物資の調達納入はこの登録業者から見積もりを徴し、給食センターと協議し決定した業者から食材を購入することとなります。

委員長 ありがとうございます。このことについて、ご質問ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。続いて、教育長報告をお願いします。

石川教育長 2月、3月は毎週日曜日に各地区で文化祭が行われました。山川地区は山川公民館、川島は川島公民館、鴨島では7地区でそれぞれ行われました。地域の方々は本当に楽しく参加されていました。

それから、神島、西麻植、川島、山川の4地区の学習会の閉講式が行われました。子ども達はしっかりと勉強をしていたようです。

3月になりまして、先ほどに報告がありましたような一般質問が7日、8日にありました。10日に文教厚生常任委員会があり、その中で、藤原議員から、カウンセリングの相談件数が何件あるのかという質問がありました。市の小学校担当のスクールカウンセラーが2名入っていますが、約840回の相談数があるということをお話させて頂き、非常に有効に利用されているということで、負担が大きすぎるのではないかと、もう

1名増員できないかという、ご意見がありました。今年度中に検討していきたいとお答えしています。議会は18日に閉会致しました。

それから、中学校、小学校の卒業式では教育委員の皆様、本当にお世話になりました。先ほどお話しを聞きますと、どの中学校も小学校も落ち着いた様子で行われていたということで、大変嬉しく思っています。今年1年間を通じて、幼稚園・小学校・中学校ともに子ども達は落ち着いた状態で生活できていたのではないかなと思っています。1番気になっているのは、不登校気味の子の数が増えていることです。つつじ学級、補導センター等も含めながら、来年度に向けて相談活動を続けていかなければと思っています。

3月20日に、1,732人の参加を得て、吉野川河川敷で吉野川市リバーサイドハーフマラソンが開催されました。いろいろな工夫をして実施致しました。例えば、阿波高校のダンスクラブの生徒がダンスパフォーマンスをしたり、牛島地区婦人会の方々、吉野川高校・川島高校・阿波高校の皆さんがボランティアをたくさんしてくださりました。昨年とまた違った形で盛り上げてくださりました。

今年1年間振り返ってみましたら、本当に教育委員の皆様方にはお世話になりました。特に今年度、教育委員会制度が変わりまして、市の総合教育会議が6月と12月に開催させて頂くような形になりました。また、平成28年度も、いろいろな計画をさせて頂いています。ご意見、ご提言を頂きながら、来年度もやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。平成27年度本当にお世話になりました。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。
それでは、「その他」についてお願いします。

井上教育総務課長

4月の定例教育委員会の日程について、事務局案としまして、4月20日(水)14時30分を予定していますが、いかがでしょうか。

一同

異議なし。

井上教育総務課長

それでは、次回の定例教育委員会は、4月20日(水)14時30分から開催させて頂きます。

委員長

よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。